

補償コンサルタント CPD 制度における研修会等の CPD ポイント取得に当た
っての審査認定基準を別添のとおり掲載します。

なお、この基準は、令和 2 年 12 月 1 日開催の研修会等から適用されます。

令和 2 年 11 月 18 日

補償コンサルタント CPD 事務局

研修会等（実施主体別）審査認定基準

令和2年11月18日

補償コンサルタントCPD運営委員会

| 形態 | | 実施主体 | 申請時期 | 添付資料の例：●（○は添付資料が満たすべき条件等） | | ポイント申請者 | |
|------|--------------------|-------------------|-----------|---------------------------|---|---|--------------|
| | | | | 集合型研修会等 | オンライン研修会等 | | |
| | | | | 対象：会場に受講者が一堂に会する形式 | 対象：生配信又は日時を指定して配信する形式 | | |
| 参加学習 | 研修会・講習会 | 一般研修・講習講演会・シンポジウム | 構成団体 | 事前 | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会等の実施案内(次第)の写し ○主催が発行した「主催、研修会等の内容、時間、出席確認方法」が確認できるもの。 ○出席確認方法の例 ・CPD会員証の確認及び顔写真との照合で確認 | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会等の実施案内(次第)の写し ○主催が発行した「主催、研修会等の内容、時間、出席確認方法」が確認できるもの。 ○出席確認方法の例 ・研修会等の配信時間中の視聴風景写真（受講画面及び受講者の顔がわかるもの）による確認 ・その他これに類する研修会等視聴確認 | 実施した構成団体 |
| | | | 国・地方公共団体等 | 実施後半年以内 | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会等の実施案内(次第)の写し ○主催が発行した「主催、研修会等の内容、時間」が確認できるもの。 | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会等の実施案内(次第)の写し ○主催が発行した「主催、研修会等の内容、時間」が確認できるもの。 | 出席した個人会員 |
| | | | 主催登録団体 | | <ul style="list-style-type: none"> ●受講証明書等の受講を証明する書類の写し | <ul style="list-style-type: none"> ●受講証明書等の受講を証明する書類の写し ●研修会等の配信時間中の視聴風景写真（受講画面及び受講者の顔がわかるもの） | |
| | 企業内の研修会・講習会(分類一のみ) | 講師 | 法人会員 | 実施後半年以内 | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会等の実施案内(次第)の写し ○主催が発行した「主催、研修会等の内容、時間」が確認できるもの。 | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会等の実施案内(次第)の写し ○主催が発行した「主催、研修会等の内容、時間」が確認できるもの。 | 実施した法人会員 |
| | | 受講者 | | | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会等の実施風景写真(講師及び出席者全員がわかるもの) ●出席者名簿の写し | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会等の配信時間中の視聴風景写真（受講画面及び受講者の顔がわかるもの）※講師の場合は、講義実施風景写真 | |
| | | 外部からの受講者 | | | <ul style="list-style-type: none"> ●外部参加者の場合は、受講証明書等の受講を証明する書類の写し(主催が発行したもの) | <ul style="list-style-type: none"> ●出席者名簿の写し ●外部参加者の場合は、受講証明書等の受講を証明する書類の写し(主催が発行したもの) | 外部から出席した個人会員 |

(注) 適用時期

この基準は、令和2年12月1日開催の研修会等から適用する。